

## 資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、保険契約者の保護に資するべく支払余力を引き上げつつ、機動的な配当政策を実現することを目的として、資本金の額を225,786,973,702円、資本準備金の額を224,786,973,701円減少し、その他資本剰余金に振り替えることにより、資本金の額と資本準備金の額をそれぞれ300億円とすることにいたしましたので、保険業法第17条第2項に従い公告します。

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定の振替処理であり、当社の純資産額、財務の健全性及び業績に与える影響はありません。

株主総会の決議は、平成30年7月25日を予定しています。ただし、資本金の額の減少については保険業法第17条の2第3項の規定に従い内閣総理大臣の認可を受けることが効力発生条件となります。

当社が行う資本金及び資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者及び保険契約者は、書面に以下の必要記載事項を明記の上、本公告掲載の翌日から1か月以内に以下の送付先に到達する郵便でお申し出ください。

### 【債権者の場合】

- (1) 債権者の氏名（自署、フリガナ）（法人の場合は会社名等とそのフリガナ）
- (2) 債権者の住所及び電話番号
- (3) 債権の内容（当社担当部署がある場合は担当部署を含みます）
- (4) 資本金及び資本準備金の額の減少に異議を述べる旨及びその理由

### 【保険契約者の場合】

- (1) 保険契約の証券番号（複数のご契約にご加入の方はいずれか一つで可）
- (2) 保険契約者の氏名（自署、フリガナ）及び生年月日（法人の場合は会社名等とそのフリガナ）
- (3) 保険契約者の住所及び電話番号
- (4) 資本金及び資本準備金の額の減少に異議を述べる旨及びその理由

### 【送付先】

〒163-0456 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル  
アフラック生命保険株式会社 債権者異議手続担当  
なお、最終貸借対照表等の開示状況は次のとおりです。  
[http://www.aflac.co.jp/corp/aflac/electronic\\_publicnotice/](http://www.aflac.co.jp/corp/aflac/electronic_publicnotice/)

平成30年7月2日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル  
アフラック生命保険株式会社  
代表取締役社長 古出 眞 敏